

入札のお知らせ

秋田市各消防署所庁舎に飲料水自動販売機を設置し運営する事業者を入札により決定するので、次のとおり入札参加希望者を公募します。

令和8年2月13日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1)入札名	秋田市各消防署所庁舎自動販売機設置場所貸付		
(2)貸付場所 および 最低落札 価格	貸付場所 台 数	貸付 面 積	予定価格(年額・税抜) ※最低落札価格
	別 紙	別 紙	別 紙
(3)貸付期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）		
(4)入札参加 要件	<ol style="list-style-type: none">地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でない者であること。市税の滞納がないこと。法人にあっては秋田市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては秋田市内で営業をしている者であること。		
(5)入札参加申込み			
受付期間	令和8年2月13日（金）から同月2月26日（木）まで (土曜日・日曜日および祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで)		
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 総務課		

(6)指名（非指名）通知	令和8年2月27日（金）までにFAXまたは電子メールにより通知する（予定）
(7)入札	
日 時	令和8年3月6日（金）午前11時
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 4階会議室
入札保証金	入札金額の100分の5以上の額とする（別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照）。納付方法は、秋田市財務規則および「2(4)入札保証金について」を参照すること。ただし、秋田市財務規則第109条第1項の各号のいずれかに該当したときは免除する。
(8)契 約 日	令和8年3月12日（木）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する者は、受付期間内に次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出した上で、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(ア) 入札参加申込書

(イ) 法人にあっては法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し、個人にあって住民票の写し

(ウ) 完納証明書（秋田市役所市民税課で発行したもの。写しでも可。）

(エ) 誓約書

(オ) 入札保証金免除申請書【入保様式1】（免除となる場合のみ）

イ (1)アの(ア)、(エ)および(オ)の様式については、秋田市ホームページから入手すること。

ウ (イ)および(ウ)の書類については、いずれも発行後3か月以内のものとする。

エ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送等によるものは受け付けない。

(2) 指名および非指名の通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および選定結果通知は、FAXまたはメールで通知する。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則を遵守のうえ、入札に参加すること。
- イ 入札書に記載する入札金額は、貸付場所における1年間の貸付料の金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札金額とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。（消費税および地方消費税の加算に当たっては、履行する額について、100分の10に相当する額を加算する。）
- ウ 落札者は予定価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者とする。
- エ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する際は、委任状を入札時に提出すること。なお、入札書には、代理人の印を押印すること。

(4) 入札保証金について

- 入札保証金の免除に該当しない場合は、以下のとおり対応すること。（添付の「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照）
- ア 現金または秋田市を支払地とする銀行振出の小切手を持って、入札金額の100分の5以上に相当する金額を入札日の入札時間前に納付すること。
- イ 入札保証金を納付する際には、「入札保証金納付書【入保様式2】」を提出すること。
- ウ 入札保証金は、還付又は契約保証金（契約金額の100分の10以上）の納付に充当することができる。
- エ 落札者が指定期日までに契約を締結しないときは落札無効とし、入札保証金は市に帰属する。

(5) その他

- 入札、契約上の条件等については、「秋田市各消防署所庁舎自動販売機設置事業者募集要項」を確認すること。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市消防本部総務課 管理・企画担当（電話）018-823-4000